

平成27年度 三朝町一般会計（決算）
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は「社会保障費」に充当し、その用途を明示することとなりました。

平成27年度三朝町の一般会計決算における社会保障費への充当状況は下記のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

55,595千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費

1,151,972千円

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	平成27年度 決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	45,394	27	600	150	3,261	41,356
	障害者福祉事業	192,464	146,344	0	0	3,371	42,749
	高齢者福祉事業	4,481	657	0	0	280	3,544
	児童福祉事業	501,102	133,928	5,500	47,983	22,931	290,760
	母子福祉事業	10,111	722	0	34	684	8,671
	小計	753,552	281,678	6,100	48,167	30,527	387,080
社会保険	国民健康保険	71,977	31,034	0	0	2,993	37,950
	後期高齢者医療事業	154,073	21,181	0	0	9,714	123,178
	介護保険事業	140,658	850	0	0	10,220	129,588
	小計	366,708	53,065	0	0	22,927	290,716
保健衛生	疾病予防対策事業	28,396	800	0	1,534	1,905	24,157
	健康増進対策事業	3,316	0	0	89	236	2,991
	小計	31,712	800	0	1,623	2,141	27,148
合計	1,151,972	335,543	6,100	49,790	55,595	704,944	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。